

むつ市公共交通再編検討業務委託プロポーザルに係る質疑回答

No.	項 目	質 問	回 答
1	実施要領 1 0 企画提案書等の作成及び提出 (2) 提出部数等	「副本については、会社名等を記入せず」とありますが、会社名等は会社名以外何を含みますか。担当者名なども含むのでしょうか。	「会社名等」には、商号又は名称、代表者氏名など、提案事業者を特定できる一切の情報が含まれます。 また、「担当者名」などのその他の情報については、提案事業者の特定に繋がる可能性が有る場合には記入しないでください。
2	実施要領 1 0 企画提案書等の作成及び提出 (2) 提出部数等	企画提案書は、両面印刷でよろしいでしょうか。	企画提案書は両面印刷で構いません。
3	仕様書 5 業務内容 (1) 公共交通の利用実態の整理 (2) 公共交通の課題の整理	「～協議の上、アンケート調査等を実施する」とありますが、調査実施に係る調査票発送・回収に係る郵送費、調査票等の印刷費、調査結果入力費等の経費については、本業務に含まないという認識でよろしいでしょうか。	アンケート調査等を実施する場合、受注者側においては、調査票の作成や調査項目の設定、調査結果の整理・分析を担当していただきます。 調査票の印刷、発送及び回収や調査結果の集計は発注者側にて行います。
4	仕様書 5 業務内容 (4) 公共交通再編に係るセミナー等の開催	会場はむつ市内の施設をご用意いただけるものとして、費用は発生しないという認識でよろしいでしょうか。	公共交通再編に係るセミナー等を開催する場合の会場は、発注者側で用意いたします。 よって、受注者側に会場費は発生しません。
5	仕様書 5 業務内容 (5) むつ市公共交通再編計画（案）の作成	本業務で作成する計画は、利便増進事業として国の認定を受けることを想定していないという認識でよいでしょうか。	本業務で作成するむつ市公共交通再編計画（案）については、地域公共交通利便増進事業（地域公共交通利便増進計画）として国の認定を受けることは想定しておりません。

むつ市公共交通再編検討業務委託プロポーザルに係る質疑回答

No.	項 目	質 問	回 答
6	仕様書 5 業務内容 (5) むつ市公共交通再編計画（案） の作成	本計画で再編の方向性を示す路線は、具体的に何路線程度を想定しておりますでしょうか。費用積算にあたり必要となりますため、ご教示頂ければ幸いです。	本業務における公共交通の再編については、路線ごとの再編ではなくむつ市内全域（旧むつ市、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村）を対象としており、バス路線は市内の全18路線を対象とします。 一方で、公共交通再編の方向性についてですが、本市においては多様な交通モード（路線バス・タクシー・鉄道・デマンド交通・スクールバス等）が提供されておりますが、効率的な利用がされていない状況であり、むつ市中心部においては交通空白地も多数見受けられます。 これらを解消するため、本業務において、行政と交通事業者といった立場の異なる関係者が意見を出し合うことで、地域において持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた検討を行い、それぞれの移動サービスが効率的に補完し合うむつ市公共交通再編計画（案）を策定することを目的としておりますので、必ずしも全てのバス路線を再編するものではありません。
7	様式第4号 誓約書	誓約書については委任先の代表者でよろしいでしょうか。	権限や事務が委任されているのであれば、支社、支店、事業所等の代表者名での誓約書の提出を可能とします。